



奈良県指令協推第 172 号

奈良県奈良市富雄北1丁目12番4号

特定非営利活動法人アゴラ音楽クラブ

水野 恵理子 様

平成26年6月15日に申請のありました 特定非営利活動法人アゴラ音楽クラブの認定については、特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第45条第1項の規定により平成26年12月12日から平成31年12月11日までを有効期間として認定します。

平成26年12月12日

奈良県知事 荒井正吾

